



ごあいさつ

# きいちレポート 14

議会レポート No14 をお届けします。はやいもので議員 4 年目になりました。今年 2 月、新市長が誕生しました。若さあふれるフレッシュボーイ 44 歳！吉川市政も、変化の兆しが感じられます。6 月議会が、初登板です。最初の投球からストライクを取るのには難しいと思いますが、気負わず市民ニーズをキャッチしてもらいたいと思います。私は引き続き、市政に提言を投げていきます！



ご意見はブログ <http://pokonin555.asablo.jp/blog/> に寄せ下さい！

## 6 月議会・・・「地方創生」を取り上げました！

「地方創生」は、日本の市町村が人口減少に直面し消滅してしまうというショッキングなレポートが公表されたことがスタートです。吉川市の人口は、逆に増えているので安心という訳にはいきません。宅地開発が進む吉川美南地区以外の地域では、少子・高齢化は確実に進んでおり、人口の減少が起こっているからです。

**とりわけ農業の担い手が、消滅する危機に直面している吉川市の場合、農業問題は地方創生の大きな課題と思います。**

コメ作りを内外の経済環境に耐えうる産業にしていかなければなりません。

**問** 農地の集約化は地方創生の重要課題ではないか。

**答** 当市は農業振興地域の割合の多いことが、地域特性のひとつと考えている。第 5 次総合振興計画において生産基盤の整備や農業経営の活性化など魅力ある農業の振興をはかることとしている。地方創生への取り組みにおいても、農業振興について議論していく。



## 「人・農地プラン」とは

文字通り、人と農地を結びつけるプランです。今では農地の耕作者イコール保有者になっていない。農地を集約して、認定農業者などの専業農家に結び付けなければならない。農業委員会や農協の役割なども見直して、本当の意味で効率的で生産性の高い農業に創生するためのプランでなければならない。交通の要衝に「道の駅」を開設するなど地産地消をすすめ、6 次産業化を支援するプランも考えたらどうか！！

## 頑張った計画づくりとは？

地方創生の財源は、国の平成 26 年度補正予算、平成 27 年度予算、さらに特別枠（まち・ひと・しごと創生事業 1 兆円）が用意され、頑張る地方を応援するとされています。「頑張る」ことのひとつは計画を実効性の高い「戦略」に仕立て上げることであり、そのためにはプロセスが重要です。

必要なのは、市民が計画策定に積極的に参画し、市民主体で作成することだと思います。

**問** 計画策定プロセスに市民が参画することが必要ではないか。

**答** 市民の積極的参加に向け、市民アンケートや市民ワークショップ、パブリックコメントなどで幅広い年齢の方々から多様な意見を集約していく。



きいちレポート！！

検索

**6 月議会の感想:** 老朽化が進み、災害対策の司令塔としての安全確保に不安があることから、新庁舎建設は急務の課題です。ようやく実施設計が完成したはずなのに、東洋ゴム工業の免震装置性能データ偽装問題により、頓挫ということに。基本設計時に盛り込んだ内容を最大限に見直した建設費用の縮減も、設計自体も不透明になりました。新市長は、市民意見を聞く市長キャラバンで、さらなる事業費の軽減策を模索したい考えです。実施設計での約 48 億から、積み立てた貯金(基金の約 20 億)でできる設計にしたいとのこと。できるか??

## 計画の位置づけをどう考えているのか？

総合振興計画や都市計画マスタープランには、土地利用方針が定められていますが、将来にむけ「計画的に整備していくための、まちづくりの方針」が定められていると思われます。

**問** 「産業まちづくり地域」はどのような計画目標を掲げて定められた地域か。

**答** 「産業まちづくり地域」は、東埼玉道路や三郷流山線など道路整備が進み、交通利便性の高まりを見込み、工場や流通業務施設などの立地を誘導し、産業の振興や雇用の場の創出を位置づけている。しかし吉川美南駅東口周辺地区の整備計画などの優先度が高いので、現時点では具体的方針を定めていない。

**問** 産業まちづくり地域と、仕事との結びつきについて、市の考えは。

**答** 人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服する観点から、将来に向け活力ある地域を維持する目的で、総合戦略を策定するもの。吉川美南駅東口周辺地区の産業ゾーンや東埼玉テクノポリスの拡張、産業まちづくり地域などは、その趣旨から将来の活力につながる雇用の創出や、産業の活性化に関わる重要な地域であると考えている。

しかし、市内に多くの雇用を創出するのか、先端産業の誘致などにより産業の活性化をはかるのか、国と県の総合戦略を十分に勘案したうえで、市民ニーズも十分に見極め、仕事に関する計画づくりに取り組んでいく。



## 産業まちづくり地域のルール化を！

**問** 「産業まちづくり地域」に墓地開発が進行中だが、計画意図に反するのではないか。

**答** 土地利用構想は、長期的視点に立って将来の方向性を示したもので、個別の開発計画を規制するものではない。墓地については周辺環境への配慮がより求められる施設であり、周辺環境に配慮されたものとなるよう、今後、墓地埋葬等に関する法律施行条例の見直しを検討する。

## 無秩序な開発をどうする！

**問** 当該地域には、資材置き場などの無秩序な開発傾向が目立っているが、開発ルールが緩やかな「白地地域」であることが問題。早期に開発ルールを定めるなど市として対策が必要と思うが。

**答** 資材置き場を造成する場合の多くが、農地を転用する必要があることから、県による法令に基づく許可が行われている。まちづくりの観点から、安全で良好な住環境の形成をはかるため、まちづくり整備基準条例の中には、資材置き場の造成も開発の一つとして、位置づけ、適切な開発となるよう事前協議の手続きの中で指導を行っている。今後も、農林部局と連携をはかりながら対応をしていきたい。



## 計画の位置づけについて市が考えていることの不思議！ 地方分権をどう考えているのか？

いま、「地方創生」という、人口減少に対する危機意識をベースに、地方を活性化しなければならない場面に遭遇しています。そのために行政は、様々な行政施策を駆使していかなければならないと思います。

市が計画に位置づける「産業まちづくり地域」は、地域活性化の要となるべき重要な地域です。こうした地域が、市が意図した方向に進むためには、規制改革が最も有効な方法でしょう。

規制が緩いため「白地地域」にいつのまにか「資材置き場」や「墓地」ができてしまう。県が許可しているからと責任転嫁するのではなく、これらの開発を規制するルールを作るべきです。一方、「流通系の産業やハイテク産業」など、民間事業者の進出を誘導する規制緩和もルール化すべきでしょう。地方分権改革が進み、都市計画関連の市長権限も強化されています。規制をコントロールし、民間活力を積極的に活用していく環境づくりを進めることが、行政の重要な役割ではないでしょうか。

